

令和5年8月10日

各 位

神奈川県産業労働局長

台風7号の接近に伴う事前の備えについて（注意喚起）

台風7号は、8月12日にかけて暴風域を伴いながら小笠原諸島に接近する見込みで、14日頃にかけて暴風域を伴って強い勢力で東日本から西日本に近づくおそれがあります。

近年、台風等の自然災害において多くの事業者が被災しています。本県においても、令和元年の台風15号及び19号により甚大な被害が発生し、復旧までに長い期間を要しました。

台風が接近する前の事前対策により、被害を防いだり、小さくしたりすることができますので、生命の安全確保を最重要としつつ、最新の気象情報、自治体の防災情報等を入手し、可能な範囲で早めの対策を実施してください。

【参考】

事業者の皆様へ 台風に備えて行っていただきたい5つのポイント（関東経済産業局）

- 1 店舗の看板や、事業所・工場の部材・工具等、風で飛ばされる物がないか点検し、台風接近前に建物内に収納してください。
- 2 ハザードマップを確認し、事務所の想定浸水域や、避難経路を確認してください。
- 3 豪雨や高潮、内水氾濫等による浸水に備え、2階以上（もしくは可能な限り高い位置）へ機械装置やパソコン、サーバー、その他事業継続に必要な物を移動しましょう。
- 4 台風接近の前に、従業員への連絡体制を構築し、必要に応じて出勤の要否の検討を行ってください。
- 5 最新の気象情報、自治体の防災情報等を入手し、早めの対策を取りましょう。

防災情報（神奈川県）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/bousai/1.html>

風水害等の発生が予測される地域内に所在する事業者の皆様へ（関東経済産業局）

https://www.kanto.meti.go.jp/saigai_kanren/typhoon_5point.html

問合せ先

中小企業部中小企業支援課

中小企業支援グループ 中矢

団体指導グループ 榊原

電話 045-210-5556